

平成十八年九月 中

秋田縣公報目錄

第千八百七号から

公示番号	題	名	公報番号	日	例	規則
六八	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二九			
六九	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七〇	市中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七一	秋田県太平療育園条例等の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七二	秋田県子ども・子育て支援条例	"	"	"	"	
七三	秋田県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七四	秋田県青少年の健全育成と環境浄化に関する条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七五	秋田県安全・安心まちづくり条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七六	秋田県卸売市場条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七七	秋田県田沢湖スキー場条例	"	"	"	"	
七八	秋田県職業能力開発審議会条例の一部を改正する条例	"	"	"	"	
七九	秋田県認定こども園の認定の基準に関する条例	"	"	"	"	
八〇	市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例	号外二	二九			

九七	規則	号外三 二九
政治倫理の確立のための秋田県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	九八	九八
中心市街地における県税の不均一課税に関する条例施行規則の一部を改正する規則	九九	九九
秋田県公害防止条例施行規則の一部を改正する規則	一〇〇	一〇〇
秋田県環境保全センター管理規則の一部を改正する規則	一〇一	一〇一
秋田県営自然公園施設管理規則の一部を改正する規則	一〇二	一〇二
秋田県発電用施設周辺地域等企業導入促進基金条例施行規則の一部を改正する規則	一〇三	一〇三
秋田県卸売市場条例施行規則の一部を改正する規則	一〇四	一〇四
秋田県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	一〇五	一〇五
秋田県認定こども園の認定の基準に関する条例施行規則	一〇六	一〇六
児童福祉法施行規則の一部を改正する規則	一〇七	一〇七
秋田県医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則	一〇八	一〇八
秋田県公報発行手続規程を廃止する訓令	一一一	一一一
保育士、保育所等に関する事務に係る教育厅職員の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令	一一三	一一三

六五四	保安林の指定の予定	一八〇七
六五五	保安林の指定解除予定通知	"
五六六	皆伐面積の限度	"
五六七	平成十八年度後期技能検定（特級、一級、二級、三級及び単一等級）の実施	"
六五八	県議会定例会の招集	号外
六五九	救急病院等でなくなった医療機関	一八〇八
六六〇	保安林の指定解除の予定	"
六六一	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"
六六二	生活保護法による医療機関の指定	"
六六三	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	"
六六四	基本測量実施の通知	"
六六五	道路区域の変更	"
六六六	"	"
六六七	開発行為に関する工事の完了	"
六六八	行政文書の公開の実施状況の公表	"
六六九	秋田県個人情報保護条例の運用状況	"
六七〇	の公表	"
六七一	肥料の登録の失効	"
六七二	漁業災害補償法による付保義務の発生	"
六七三	大規模小売店舗の新設に関する届出	"
六七四	道路区域の変更	"
六七五	建築基準法による道路位置の指定	"
六七六	地籍調査に関する事業計画	"
六七七	平成十八年度家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会	"
六七八	平成十八年度職業訓練指導員試験の実施	"

○特定非営利活動法人の設立の認証の一八〇七

公 告

選挙委員会告示

六七八	道路区域の変更	一八一	一五
六八〇	河川区域の変更による廃川敷地等	"	"
六八一	建築基準法による道路位置の指定	"	"
六八二	保安林の指定の解除	"	"
六八三	道路の供用開始	"	"
六八四	特定漁港漁場整備事業計画の変更の予定及び特定漁港漁場整備事業計画の変更の案の総覽	"	"
六八五	都市計画の変更による送付図書の総覽	"	"
六八六	平成十八年度屋外広告物講習の実施	"	"
六八七	道路の供用開始	"	"
六八八	優良図書等の推薦	"	"
六八九	青少年に有害な図書類の指定	"	"
六九〇	青少年に有害な図書類の指定	"	"
六九一	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六九二	結核予防法による医療機関の指定	"	"
六九三	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
六九四	飼料の試験の結果の概要の公表	"	"
六九五	保安林の指定の解除	"	"
六九六	ふ化業者の登録	"	"
六九七	都市計画の決定による送付図書の総覽	"	"
六九八	都市計画の変更による送付図書の総覽	"	"
六九九	都市計画の変更による送付図書の総覽	"	"
七〇〇	道路区域の変更	"	"
七〇一	道路区域の変更	"	"
七〇二	道路区域の変更	"	"
七〇三	道路区域の変更	"	"
七〇四	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七〇五	開発行為に関する工事の完了	"	"
七〇六	市町村が処理することとする権限委譲対象事務の範囲等の一部改正	"	"
七〇七	号外三	"	"
七〇八	号外三	"	"

八一	申請	一八〇七	一
八二	秋田県労働委員会委員候補者の推薦	一八〇八	五
八三	県営土地改良事業の換地計画の決定	一八〇八	五
八四	特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
八五	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"
八六	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
八七	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"
八八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
八一〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一一	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	"	"
八一二	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一三	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一四	人事委員会規則	一八〇九	八
八一五	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八一六	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八一七	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八一八	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八一九	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二〇	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二一	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二二	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二三	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二四	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二五	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二六	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二七	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二八	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八二九	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八
八三〇	○人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一八〇九	八

八一	政治団体の収支に関する報告書	号外一	八
八二	政治団体の設立の届出	一八一〇	一二
八三	政治団体の届出事項に異動があった旨の届出	"	"
八四	政治団体の解散の届出	"	"
八五	政治団体の収支に関する報告書	"	"
八六	公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
八七	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
八八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八九	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一一	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一二	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一三	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一四	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一六	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一七	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八一九	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二一	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二二	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二三	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二四	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二六	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二七	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八二九	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
八三〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

監査委員会公示送達		その他の	監査委員告示
○土地収用事件裁決書の公示送達	一八一五二九	号外一 二	一二
○公立大学法人国際教養大学平成十七事業年度財務諸表公告	一八一二一九	号外二 〃	一一
正誤			
○平成十八年三月十日付け秋田県告示 第百八十二号の正誤	一八〇八五		
○平成十八年九月十五日付け人事委員会規則の正誤	一八一四二六		
○平成十八年八月四日付け秋田県告示 第六百六号の正誤	一八一五二九		

発行者

秋田県

購読料金
秋田市山王四丁目一番一号

一月三千六百七十五円（税込）

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0188-766-0005
E-mail:matsubara@matsubarainc.co.jp

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄